

1 2023年度 事業報告

2023年度重点目標	担当委員会等
<p style="text-align: center;">(専門職能団体としての推進事項)</p> <p>A: 多職種連携・地域連携の推進 チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上 各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進</p> <p>B: 優れた人材の育成 助産師のコア・コンピテンシー2021普及・啓発 助産ケアの質保証のための研修会の推進</p> <p>C: 国際協力の推進 助産師関連団体等との協働による国際協力の推進</p> <p>D: 安定した経営・組織強化・運営の基盤整備 助産師職能の広報活動推進 会員管理システムの効果的運用 「日本助産師会中期ビジョン2035」および設立100周年記念行事に向けた検討会の発足・運営 助産所における災害時等に備えた事業継続計画（BCP）作成の推進</p>	<p>三部会他 災害対策委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>国際委員会</p> <p>理事会 組織強化委員会</p>
(助産師のケアの質向上のための3つのケア)	
<p>1 妊娠出産ケアの充実: 的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保</p>	
<p>1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 アドバンス助産師認証申請と更新への支援 開業助産師ラダーと開業助産師ラダーI 承認制度の広報と推進 助産所第三者評価の推進</p>	<p>教育委員会</p> <p>助産所部会、保健指導部会</p>
<p>1-2 連携機能の強化 助産師・医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討 三部会の連携・合同部会集会の推進</p>	<p>理事会</p> <p>三部会</p>
<p>1-3 都道府県助産師会及び三部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 安全対策委員会と都道府県助産師会安全対策委員会の連携強化</p>	<p>安全管理委員会 安全対策小委員会 三部会</p>
<p>1-4 助産所における安全対策の強化 「助産業務ガイドライン2019」の遵守 「助産業務ガイドライン2024」の検討 助産所と医療機関との連携強化</p>	<p>助産所部会 安全管理委員会 安全対策小委員会 助産業務ガイドライン改訂特別委員会 助産所課題検討特別委員会</p>
<p>1-5 開業助産所の活性化 助産所の広報活動促進 助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）推進支援 生理的なプロセスをたどる助産ケアの推進</p>	<p>組織強化委員会 助産所部会、保健指導部会</p>
<p>1-6 よりよい出産・産後の支援に向けた周産期ケアスキルの向上 周産期ケアスキル向上のための検討・教育の推進</p>	<p>周産期助産ケア検討委員会 教育委員会</p>
<p>2 産前産後ケアの推進: 妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援</p>	
<p>2-1 産前・産後ケア推進のための活動 「産後ケアガイド第2版」の普及・啓発 世田谷区立産後ケアセンター、とりこえ助産院および併設訪問看護ステーションでの事業実施（実践モデルの提案） 周産期母子を対象とした訪問看護ステーション実務者研修計画の立案・試行 周産期母子を対象とした訪問看護ステーション活動推進のための政策提言活動</p>	<p>教育委員会 世田谷区立産後ケアセンター とりこえ助産院・訪問看護ステーション 政策調査委員会</p>
<p>2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中からの支援の充実 妊娠中～育児期までの継続支援の在り方の検討</p>	<p>三部会</p>
<p>2-3 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師との連携促進 自治体における助産師雇用の要望 産後ケア実務者研修推進</p>	<p>政策調査委員会 教育委員会</p>
<p>3 女性特有ケアの充実: 女性の生涯にわたる健康づくりの支援</p>	
<p>3-1 プレコンセプションケアの普及啓発 発達段階に応じたリプロダクティブヘルス・ライツにかかわる健康教育のさらなる推進</p>	<p>教育委員会</p>
<p>3-2 助産師による包括的性教育の推進 地域における包括的性教育に係る事業受託の推進 (学校現場での講演・指導の実施)</p>	<p>理事会 政策調査委員会</p>
<p>3-3 生涯にわたる女性の健康への支援 企業と協働した女性への健康支援事業（月経ケア、不妊症・不育症に係る相談など）の受託 「性と健康の相談センター」事業への都道府県助産師会の事業受託の推進支援</p>	<p>協働連携事業検討特別委員会 政策調査委員会</p>

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1- (1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当	
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	1) 教育委員会を6回開催し、研修会の企画・審議・評価を行った。	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行った。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1名/日 東京開催：2回（2日間宿泊なし） 大阪開催：1回（1日間宿泊なし）	3) 各研修会において複数の委員で評価シートを用いて評価を行った。オンデマンド研修会6講座は事前に講義動画の視聴確認を行った。ライブ配信2講座はオンライン上にて評価実施した。大阪開催はなし。	教育委員会
	1	4) 開業助産師ラダー I 承認制度およびアドバンス助産師制度の広報	4) 開業助産師ラダー I 承認制度の申請と、アドバンス助産師の更新および申請を促進するよう、本会のホームページおよび機関誌において制度の概要等に関する情報発信を行った。また、開業助産師ラダー I の承認を取得した会員を紹介する映像や記事の企画案を検討した。	助産実践能力推進小委員会
	1	5) 地域で働く助産師を承認するための基盤構築 ・「開業助産師ラダー I 承認制度」の承認	5) 開業助産師ラダー I 承認制度への2022年度申請者の審査を行い、6月に45名の承認を公表した。また、本制度の根拠となる開業助産師のクリニカルラダーを改訂し5月に公開した。申請の手引書を2023年度版に改訂した。	〃
	1	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行った。 ・認定教育研修会（講義と配信によるオンデマンド研修）を11月に開催した。	認定教育運営小委員会
	1	7) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	7) 産後ケア実務助産師研修者の認定を行った。全国で148名を認定した。	〃
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①オンデマンド研修配信 ②（仮）安全研修（NCPR Sコース）年1回（大阪）定員48名（NCPR24×2） 受講料 会員3000円、非会員5000円 ③（仮）安全研修 年1回（東京）：J-MELSベーシックコース2日間 定員36名（1コース18名*2コース） 受講料 会員15000円 非会員18000円 ④地域における保険指導の実際（産後ケア実務助産師研修会） ライブ配信	1) 2023年度の研修会は、過去3年間と同様にオンライン研修が主であった。 2つのオンラインでのライブ研修を行った。 対面研修として、「日本母体救命システム普及協議会公認講習会ベーシックコース」とNCPR-S、Aコースを開催した。 ①2023年9月5日から1月10日は、新たな6講座とLIVE研修会（録画）のオンデマンド研修動画を配信した。 これらの申込者数は2,223人、修了者数は1,761人であった。 2023年4月5日から7月31日は、2022年度に配信した研修動画のアーカイブ配信を行った。これらの申込者数は2,130人、修了者数は1,763人であった。 ②NCPR-Aコースは、日本助産師会館で7月22日、Sコースは9月30日の2日間開催し、参加者数は合計44人であった。大阪では開催しなかった。 ③J-MELSベーシックコースは9月10日に日本助産師会館で開催し、参加者は35人であった。 ④11月11日にライブ配信で実施し、受講者修了者は107人であった。	教育委員会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
		<p>⑤三部会に関する研修会 ライブ配信</p> <p>⑥包括的性教育に関する研修会 ・未就学児のための包括的性教育研修プログラムの構築 ・助産師を対象とした研修会開催 A. 子どものための包括的性教育実践助産師育成研修 B. 未就学児のための包括的性教育実践助産師研修 ・未就学児のための包括的性教育の普及啓発と実践体制整備</p> <p>⑦周産期の母子を対象とした訪問看護実施者養成モデルプログラムの構築と評価</p>	<p>⑤11月26日にライブ配信で実施し、受講者修了者は75人であった。修了証を発行した。</p> <p>⑥日本財団から助成を受け、包括的性教育に関する事業を行った。 ○助産師のための包括的性教育オンデマンド研修 A. 子どものための包括的性教育実践助産師育成研修：2022年度研修の再配信版13コマオンデマンド配信研修 参加者数：781名 B. 未就学児のための包括的性教育実践助産師研修：12コマのオンデマンド配信研修 参加者数：1,019名 ○未就学児のための包括的性教育の普及啓発と実践体制整備 包括的性教育実践のための教材の開発と配布を47箇所都道府県助産師会に行った。</p> <p>⑦11月6日から1月31日まで配信を行い、422人が受講修了した。</p> <p>⑧こども家庭庁からの業務委託を受け、不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修をオンデマンド及び対面形式（2会場プログラム別のべ6回）で実施した。対面プログラムでは支援の中で重要な傾聴のスキルを学び体験する内容とした。 参加登録数 ・ピアサポーター養成プログラム 510名 ・医療従事者プログラム 1,439名 対面プログラム登録および参加者数 ・ピアサポーター養成プログラム 88名（65名） ・医療従事者プログラム 200名（172名）</p>	教育委員会
3 日本助産師学会に関する事業	4 4 4	<p>1) 2023年度第79回日本助産師学会を開催する。</p> <p>2) 2024年度第80回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。</p> <p>3) 2025年度第81回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。</p>	<p>1) 2023年5月27日に第79回日本助産師学会を開催した。オンデマンド10講演、一般演題26演題、ポスター発表19演題、講演参加者数は1,174名であった。オンデマンド配信は5月31日から6月30日まで行った。</p> <p>2) 2024年度第80回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p> <p>3) 2025年度第81回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p>	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
4 一般住民を対象とした講座	1	<p>1) 〈台東区補助金事業予定〉 一般住民を対象に健康・子育ての情報提供と対象者が交流できる機会となる講座を行う。 『子育て孫育て講座』 1クール5回シリーズ×2回 13：30～15：00 会場：日本助産師会館 ※オンライン講座 対象者：妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費：ひと家族あたり1,000円/1クール</p>	<p>1) 講座事業の実施結果は以下の通りである。講座名：「みんなで話そう育児のホンネ～助産師から聞く赤ちゃんの成長・発達～」台東区補助金委託事業（台東区乳幼児家庭教育級）としてオンラインにて子育て孫育て講座を実施した。</p> <p>①開催期間：2023年7月1日(土)～8月5日(土)13：30～15：00（全5回）</p> <p>②受講者内訳：延べ29組（妊婦9名 夫4名 母親20名）</p> <p>③実施内容：第1回 沐浴とスキンケア/第2回 赤ちゃんのごはん（授乳・補完食・卒乳）/第3回 安全なお部屋づくり&すぐそばのサポート/第4回 すくすく遊びとおもちゃの選び&赤ちゃんの睡眠/第5回 赤ちゃんの防災</p> <p>④少人数での開催で、受講者の意見を取り入れながら流動的に講座を展開することができた。 (参加者のアンケートより) 少人数で、質問がしやすく、たくさんディスカッションができ、役立つ情報を得ることができた。育児の漠然とした不安が減り、前向きに自分たちのスタイルを選択しようと思えるようになった。</p>	地域貢献室

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当	
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・賛助企業等と連携した女性と家族への健康支援事業	1) 特別委員会は立ち上げず、事務局が窓口を担当。賛助企業との連携事業について都度理事会審議のうえ対応した。	協働連携事業検討特別委員会事務局
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金（10万円/1日）を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため、地区研修会に開催準備金として助成金（10万円/1日）を交付した。	事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当	
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施する。	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施した。	事務局 理事会
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する。(オンライン会議) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①委員会を6回（オンライン会議）開催した。 ・全国の助産所の現状を確認するため全国の助産所部会長会議を実施した。 ・委員会では全国との連絡方法の確立、分娩費用の保険化について、助産所部会集について、など検討した。	助産所部会
	2.3	②自然分娩を勉強したい助産師と助産所とのマッチング（支援）方法を検討する。	②一部、部会集会でミニレクチャーとして実施した。マッチング支援に関して概略図を作成し理事会へ提出した。2024年度には別途、委員会が発足する予定であったため、部会では概略図を提出した時点で検討を終了していた。しかし委員会が発足しないことになり、最終委員会で2024年度に向けて検討を開始した。	教育委員会
	2.3	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・研修等を通じた教育ツールの周知啓発を行う。	③委員会で過年度の研修内容について確認・検討した。	教育委員会
	1.4	④助産所開業マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	④4月5日から7月31日まで「助産所開業マニュアルの開設」研修動画のアーカイブ動画の配信を行い、受講者は85人であった。	保健指導部会
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会（年6回）を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 ②安全対策委員会と合同委員会を開催し、地域における助産師活動の安全対策について検討を行う。	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催した（6回/オンライン）。 ②安全対策小委員会と合同委員会を開催した（1回/オンライン）。 安全対策小委員会が作成した助産師業務安全管理評価表の今後の運用方法について検討した。	保健指導部会
	4	③妊娠中から育児期までの産前産後モデルの検討を行い周知する。	③他委員会及び事業との優先度等を鑑み、積極的な実施には至らなかった。	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。(年6回開催)	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①委員会は年6回（オンライン4回、ハイブリット形式2回）開催した。アフターコロナに関する感染対策の現状やアドバンス助産師の更新・再認証制度などの情報共有を行い、部会集会上においても情報提供を行った。	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 ・2019年に出版した冊子の重版とダウンロードの両面でアプローチ	②普及啓発するにあたり、現在の活用状況を各地区の委員より情報収集を行った。冊子を施設で活用している、といった意見もあったが、施設内で独自のパンフレットを作成しており、あまり活用されていない状況もあった。発刊から4年が経過しており制度等の内容の修正も必要という意見もあった。冊子の追加希望がない状況であり、重版はしないこととした。	〃

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行うため、委員会を年12回開催する。 うち2回は、助産所部会・保健指導部会との合同委員会。	安全対策小委員会 助産所部会 保健指導部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。(年1～2回Web開催)	安全対策小委員会
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	安全管理委員会
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする	安全対策小委員会
	4	⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握する。 アンケートはメールにて実施する。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。	事務局
	4	⑦助産ケアのリスクマネジメントに関する相談・助言、情報の共有 ・インシデント・アクシデント報告の運用 ・分娩基本データ収集システムの異常・転院報告書の分析 ・安全管理評価表の活用促進	安全対策小委員会
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理審査委員会
		5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①委員会を14回Webで開催した。うち2回は保健指導部会(9/20)と助産所部会(10/2)との合同委員会を行った。委員会ではインシデント・アクシデント報告システムの集計結果の公開と集計項目について、助産師業務安全管理評価表の作成と運用方法について、分娩基本データ収集システムに送信された事例や安全相談窓口に寄せられた相談内容について検討した。 保健指導部会部会長交流集会にて、「助産師業務安全管理評価表」「インシデント・アクシデント報告システム」についての説明を行った。 ②安全対策小委員会連携集会をWeb開催した(2月3日13:00～15:00)。45都道府県より92名が参加した。日本助産師会安全対策小委員会活動報告、都道府県助産師会活動状況(事前アンケート結果報告)、都道府県助産師会より話題提供(福島県、長野県)、都道府県助産師会での安全に対する取り組みについてグループディスカッションを行った。実施内容を報告書にまとめ、都道府県会長宛に送付した。 ③安全相談窓口への相談内容などから、会員への注意喚起が必要な助産ケアについて検討した。 ④ホームページ会員専用ページに「インシデント・アクシデント報告書集計結果(2021年下半年～2022年下半年)」、警鐘事例「誤認による見の取り違い」、「個人情報の持出と個人情報が含まれたUSBメモリの紛失」を掲載した。機関誌(Vol.77No2)に「安全対策小委員会報告」を投稿した。 ⑤都道府県助産師会の安全対策委員会活動状況、安全に対する取り組みについて、Googleフォームを用いてアンケートを行った(12月27日～1月9日)。44都道府県から回答があり、結果は都道府県会長宛通知と、安全対策小委員会連携集会で報告した。 ⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行った。 ⑦全国助産所分娩基本データ収集システムの異常・転院報告、インシデント・アクシデント報告結果を検討し必要に応じて助言を行った。会員への注意喚起が必要な事例についてはホームページに掲載した。助産師業務安全管理評価表を作成した。活用については、部会との合同委員会、都道府県との連携集会、代表者会議で活用促進した。 6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ・今年度の取り組みに際して、迅速審査と通常審査をどのように決定するかの方針を確認して、審査の体制を整えた。 ・2023年度は、2件の倫理審査申請があり、申請内容について審議した。 ・2件の申請書の内容から、申請書類の研究協力者の表現を変更する必要性を審議し、様式1の一部変更の手続きをとった。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
	6 1	<p>②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。</p> <p>7) その他助産ケアに関する相談・助言</p> <p>①周産期助産ケアに関する検討を行うため、委員会を開催する。</p> <p>②産後ケアガイドの改訂を検討する。</p> <p>③助産業務ガイドラインの改訂を検討する。</p>	<p>「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部改正」(令和5年3/27)に伴う申請書等の再確認を行い、現段階で修正する必要がないことを確認した。</p> <p>7) その他助産ケアに関する相談・助言</p> <p>①周産期助産ケア検討委員会を新しく立ち上げ、委員の使命や今後の活動について検討した。</p> <p>②2022年度委員会で作成した「今こそ知りたい助産師のための産後ケアガイド」改訂案について、メールによる審議で改訂についての内容検討を行った。医師・助産師による監修と委員の校正を重ね、2023年11月「助産師のための産後ケアガイド2023」発行。</p> <p>③現行ガイドラインについて、会員への意見聴取を行ったうえで4回の委員会を持ち、助産業務ガイドライン2019の改訂を検討した。2024年度に引き続き、成果物の作成および周知を実施予定である。</p>	<p>倫理審査委員会</p> <p>周産期助産ケア検討委員会</p> <p>産後ケアガイド改訂特別委員会</p> <p>助産業務ガイドライン改訂特別委員会</p>
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産前産後ケア事業	1	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。</p> <p>①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。</p> <p>②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ(日中)型ケアを提供する。</p> <p>③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。</p> <p>④センターへの来所が難しい母子に対して居宅訪問(アウトリーチ)型ケアを提供する。</p> <p>⑤産後ケア事業利用後の母子と家族にオンライン相談を実施する。</p> <p>⑥地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場を提供する。</p> <p>2) 母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。</p> <p>3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。</p> <p>4) 「助産師 よろず相談室」電話相談の実施。</p>	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援した。</p> <p>①宿泊型産後ケア事業を延べ949組が利用した。</p> <p>②デイケア型産後ケア事業を延べ559組が利用した。</p> <p>③宿泊型、デイケア型産後ケア事業利用者を対象とした心理カウンセリングを延べ290人が利用した。</p> <p>④訪問型産後ケア事業を10月1日より開始し、延べ103組が利用した。</p> <p>⑤産後ケア事業利用後の母子と家族を対象としたオンライン相談に84組が利用した。</p> <p>⑥地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場に産後ケア事業利用者81組が参加した。</p> <p>2) 「授乳育児相談室」として、母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を298組に実施した。</p> <p>3) 「赤ちゃんひろば ミニ講座」をオンラインで実施し19組が参加、「赤ちゃんひろば おしゃべりの会」を対面で実施し22組が参加した。</p> <p>4) 「助産師 よろず相談室」に延べ264件の電話相談があった。</p> <p>※上記は、2023/4/1~2024/1/31までの実績である。</p>	世田谷区立産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	<p>1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。</p> <p>受診料 初診(1時間) 7,000円 再診(通常のケア) 6,000円</p> <p>主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談</p> <p>2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業(台東区委託事業)を行う。</p> <p>・妊娠期~おおそ産後1年までの世帯を対象に、最大5回までの訪問を行う。</p> <p>3) 「とりこえサロン」等の開催による、集団での育児支援を行う。参加費:1組1,000円/500円</p> <p>4) 新生児等訪問指導業務(中央区委託事業)を行う。</p> <p>5) 日帰り型産後ケア「気ママにのんびり@とりこえ助産院」の実施(台東区委託事業)。</p>	<p>事業実施結果は以下の通りであった。</p> <p>※いずれも2024年2月までの実績数</p> <p>1) とりこえ助産院 外来初診者数:62名/外来再診者数:9名 計71名(内台東区産後ケア委託事業利用88.7%) 毎火曜日に「ワンコイン相談会」を開始、のべ60件の利用があった。</p> <p>2) 個別訪問支援事業 ・実施対象世帯数24件のべ訪問件数71件 ・実委託元の台東区との連携会議を1回行い、事例検討などを通して、連携を図った。</p> <p>3) 小規模型子育てサロン開催回数と参加者数は以下の通り。 ・とりこえサロン:全14回のべ52組 ・とりこえサロンmini:全10回のべ27組 ・とりこえクラス:全14回のべ31組</p> <p>4) 新生児等訪問指導業務(中央区委託事業)411件</p> <p>5) 行政委託日帰り型産後ケア・気ママにのんびり@とりこえ助産院:全8回、のべ9件</p> <p>6) その他 台東区の委託により、区民向けの沐浴動画を2件作成した。</p>	地域貢献室

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	1) 相談事業は、47回実施し232件の電話相談を受けた(2月末日まで)。1回に複数内容の相談があった。3回担当者会議を開催し、事例検討により対応強化を図った。	地域貢献室
5 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口では、市民から助産ケアに関する事、苦情等の問い合わせのほか、助産師からは助産業務に関する相談やトラブル・事故発生後の対応などについて相談を受けている。今年度の相談件数は12件で、助産師の対応に関する報告・相談が多かった。助産ケア(分娩取り扱い)に関する報告では、報告の時点で各県の安全対策委員(会長含む)がすでに対処できているところがほとんどであった。また、中にはいち早く事例の振り返り、再発防止に向けた取り組みを行っているところもあった。本会から各県助産師会へ周知すべき事項については、安全対策小委員会にて検討し、本会HP「安全の扉」に掲載し注意喚起を行った。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金(20万/年)を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金(20万/年)を交付した。	理事会事務局

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生(大学は4年次)奨学金の貸与を行う。	1) 2023年度の新規申請はなかった。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回(必要に応じて)開催する。	2) 申請がなかったため委員会は開催しなかった。	

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当	
1 災害復興、 災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。(年7回開催)	1) 委員会をオンライン会議8回、メール会議2回、対面・オンライン会議1回、計11回開催した。	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 今年度も各都道府県単位で安否確認訓練を実施し、各地区で集約して結果を2024年2月9日までに報告するよう、各都道府県へ要請を行った。結果を集約し安否確認訓練の目的・達成度及び課題をまとめて、機関誌8月号に掲載予定である。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 2024年2月末時点でのボランティア登録者は149名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。	〃
	1	4) 災害発生時の助産師活動(支援活動および業務継続等)を円滑に行うための情報等を会員マイページやHPに掲載する。	4) 災害発生時の助産師活動を円滑に行うための情報、連携集会等の資料、2023年度の連携集会で報告した災害時の連携・取り組みの調査結果は、会員マイページやHPで公開した。	〃
	1	5) 災害対策委員会連携集会を開催する。(東京)	5) 2023年10月21日(土)に、テーマ「各地区における災害時地域連携に向けた取り組み」とし、オンライン連携集会を開催した。埼玉県助産師会と茨城県助産師会の災害対策委員より各助産師会の地域連携への取り組みに関する報告、当委員会の調査報告、ボランティア保険の説明、グループワーク・発表を行った。47都道府県から148名の参加があった。連携集会の評価は、機関誌5月号に掲載予定である。	〃

I-1- (5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布する（年4回）。 1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布した（年4回）。	事務局

I-1- (6) 資料収集・調査

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6 6	1) 助産所の実態および嘱託医師等に関して調査する。 2) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順位等について整理を踏まえて検討する。基本はWeb会議とし、必要に応じミーティング（2回程度）を開催する。 1) 日本産婦人科医会と協働して開業助産師（所）による妊娠・出産および産後ケアについての見解を発出した。 2) 国、政党、関係省庁への要望活動を行った。国、議員、政党、団体を訪問し情報収集につとめ、要望書作成を行った。Web会議を10回開催した。 以下を対象に、不妊症・不育症等に対するピアサポート支援の実態やニーズについてアンケートによる実態調査をした。また好事例と思われる支援団体2件に対しヒアリングを行った。 ①不妊症・不育症経験者及びパートナー ②自治体及び民間の不妊症・不育症支援団体担当者	助産所課題検討特別委員会 政策・調査委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) 安全対策のための事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として、全国助産所分娩基本データ収集システム、インシデント・アクシデント報告、安全管理評価表の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。 1) 安全対策のための事例収集と分析・活用 ①全国助産所分娩基本データ収集システムで2023年1月～12月に受領した異常・転院報告書は658件であった。インシデント・アクシデント報告書は、2024年2月時点で40都道府県が運用しているとの回答で、2023年1～12月上下半期のべ27県からの集計報告があった。前年度の結果を活用し、運用を促した。助産師業務安全管理評価は、活用・運用状況を把握するため、2024年度実施状況を集計する予定である。 ②都道府県助産師会が報告事例を分析・活用できるように、個人情報特定されない範囲で事例の詳細をホームページ会員専用ページに公開した。	安全対策小委員会 事務局
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）を提供する。 1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）をホームページ等で情報提供を行った。	国際委員会

I-1- (7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5 5	1) 国際助産師連盟（ICM）及び国際的な諸活動を推進するため、在日外国人妊産婦への支援の推進のため、国際委員会を設置し委員会を4回開催する。 2) ICM（国際助産師連盟）と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2024』のポスターを作成する。 1) 国際委員会を6回開催した。 国際的な諸活動を推進するため、ホームページの掲載内容について検討した。 2) ICMと連携し、地域会議および地域専門家会議にZoom参加の上、本会会員へICMの情報を発信した。 ①新規に3つの文書の日本語訳作成を提案し、ICM加盟団体と共同で翻訳文書を発行し、ホームページに掲載した。 ②ICM加盟3団体で共同して『国際助産師の日2024』のポスターを作成した。	国際委員会 〃

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①ICMバリ大会(2023) ブース展示ポスターを作成し展示する。 ②在日外国人妊産婦への支援	国際委員会
		3) 国際助産師連盟(ICM)3年毎大会、評議会に出席し機関誌で報告した。 ①国際助産師連盟(ICM)3年毎大会、インドネシアバリ大会において、加盟3団体と助産2団体と共同でブース展示を行った。本会紹介のポスターを作成し展示した。	

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ物品贈呈を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会 事務局
		1) 募金型自動販売機の設置は現状10台。 2) 献金者への表彰を行った(7件) 3) 母子施設、児童福祉施設等、3施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・一般社団法人Ponteとやま(富山県) ・社会福祉法人小鳩会(滋賀県) ・社会福祉法人みのり福祉会(鳥取県) 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載した。	

II 収益事業

II-1-(1) 貸室事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先:株式会社日本助産師会出版研修室、会議室等貸室:未使用時に有償で貸与	事務局
		1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先:株式会社日本助産師会出版研修室、会議室等貸室:基本的に貸与中止中。	

II-1-(2) 保険事務事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局
		1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について日本助産師会が団体保険として契約した。	

II-1-(3) 物品販売

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止)	事務局
		1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た。(新規認定は停止)	

II-1-(4) 産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター	8	1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。	世田谷区立産後ケアセンター
		1) 産後ケア事業利用者を対象にしたボディケアは、「アロマトリートメント」を528人、「鍼灸治療」を95人が利用した。 ※上記は2023/4/1~2024/1/31までの実績である。	

II-1- (5) 訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当	
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業の運営ノウハウを蓄積し、将来的に全国展開を目指す。	1) 訪問看護ステーションを開設し、医療的ケアの必要な母子とその家族に対する訪問看護事業を実施した。 訪問依頼数25件のべ件数648件 ・会員に対して、訪問看護の開設・運営についての情報提供を行った。 ・訪問看護実務者研修を実践し、4名の研修生を受け入れた。	訪問看護ステーション

III その他の事業（相互扶助等事業）

III-1- (1) 会員相互の福祉事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当	
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストや会員管理システムを運営する。	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストや会員掲示板サービス、会員管理システムを運営した。	理事会 事務局 〃 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（3回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） ・合同部会集会（1回開催）	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催した。 〈助産所部会〉 助産所部会集会を3回開催した。部会集会では、「分娩費用の保険化」や「助産所の安全対策」などその時のトピックスについて報告した。また分娩ができる助産所を未来へ繋ぐこと（後輩育成）を目的としたミニレクチャーを実施した。参加人数は第1回43人、第2回63人、第3回85人で、終了後のアンケートは概ね好評であった。 〈保健指導部会〉 ①産後ケアをメインテーマに部会集会をオンラインで3回開催した。 各回のテーマと参加者数は以下の通り。第1回：産後ケアの実際（117名）第2回：産後ケアにおける他職種との連携（123名）第3回：産後ケアの安全（240名） ②部会長交流集会を開催した（36都道府県48名）。 〈勤務助産師部会〉 勤務助産師部会集会をオンラインで2回開催した。 第1回：「地域でつながろう～勤務部会長ネットワークづくり」参加者42名。 各都道府県の勤務部会長を対象に、各地区の活動状況の情報共有や、ブロックごとに連携をする連絡先を交換できるように調整を行った。参加者からはオンラインで顔の見える関係づくりができたことで、今後の活動に活かしていきたい、という意見があり、各地区の勤務部会長に参加できるように次年度も企画していきたい。 第2回：「性暴力被害者支援における助産師のケア」参加者77名。講師：性暴力救援センター日赤なごや「なごみ」江口美智氏。 他部会の参加もあり、自分たちの活動につなげていくための方策についてグループディスカッションの内容も深みを増し、好評を得た。 〈三部会合同部会集会〉 合同部会集会を開催した（1回/年）。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	8	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。	「三部会で協力・連携してケア提供していくために、地域での母子支援の実際」参加者79名。地域の保健師、三部会の部会長からの母子支援の実際について情報提供後、グループディスカッションを行った。 2) 都道府県活動調査を実施、集計結果を部会集会で報告し、各都道府県の部会長に配信した。また、機関誌「助産師」2月号で報告した。 3) 地区研修会での部会集会に担当地区の部会委員が参加し、活動報告を行った。	保健指導部会
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・都道府県助産師会との連携強化 2) 助産師さんとの思い出募集・表彰イベント開催	1) 委員会は6回開催した。昨年から継続していた事業パンフレットの改訂が完了し、各都道府県助産師会への配布に至った。組織強化につなげるための広報活動として、SNS利用規定を作成し、Instagram、Facebookの運用を2023年5月から開始した。都道府県助産師会含めフォロワー数は、Instagram1,103、Facebook177 (2024年2月末日時点)。次年度以降は、メルマガの配信や助産師会の活動紹介動画の作成について検討していく。日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会 (2023年11月25・26日) のプレコングレスに出展し、参加者は21名であった。(テーマ：今一度、「親と子のきずな」を読み解く) 2) 助産師の活動を広く知ってもらうために、「ねえきいて、わたしのお産」をテーマに写真・川柳を一般に募集した。写真部門54作品、川柳309作品の応募があり、11月3日には表彰式を開催した。2024年度の日本助産師学会で紹介する予定。	組織強化委員会
	8	3) 会員加入勧奨を行う。	3) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。	事務局
	8	4) 会員情報の更新、管理を行う。	4) 会員情報の更新、管理を行った。	
4 法人運営に関する事業	8	1) 2023年度通常総会を開催する。 2) 2024年度通常総会開催準備を行う。 3) 2025年度通常総会開催準備を行う。	1) 2023年度通常総会を開催した。 2) 2024年度通常総会開催準備を行った。 3) 2025年度通常総会開催準備を行った。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	8	4) 監査を年1回行う。	4) 監査を年1回行った。	理事会 事務局
	8	5) 理事会を年7回開催する。	5) 理事会を年9回開催した。	〃
	8	6) 常任理事会を年9回開催する。 (内9回専門部会長同席)	6) 常任理事会を年8回開催した。 (内8回専門部会長同席)	理事会 事務局
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催する。	7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催した。	〃
	8	8) 地区代表者会議へ役員が参加する。	8) 地区代表者会議へ役員が参加した。	〃
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	9) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士の助言を受ける。	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士の助言を受けた。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入した。	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	12) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理等を行った。	事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	13) 会館管理・維持を行った。	事務局

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。 15) 2023年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年7回開催（開票含む）。 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 総会時の選挙運営事業。 2023年通常総会において代議員受付を補佐する。	14) 円滑な事務局運営に努めた。 15) 2023年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催した。年7回開催（開票含む）。 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表した。 総会時の選挙運営事業。 2023年通常総会において代議員受付を補佐した。	事務局 選挙管理委員会